

水質検査成績書

第 25-06132-1 号

依頼者 紋別郡雄武町字雄武700番地

雄武町長 高橋 健仁様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分				簡易水道
採水年月日	2025年08月20日	時間	10時38分	天 候	前日	晴
施設名	雄武町簡易水道（雄武地区）					
水源名称	音稲府川第三支流					
採水地点	音稲府川第三支流取水施設					
採水者	中野 聡也	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
気温	27.0 ℃	水温	17.9 ℃	残留塩素	※ mg/L	
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値	
01	一般細菌	460 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-	
02	大腸菌	検 出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.15 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03	
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05	
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002	
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005	
16	2,2,4,4-テトラフルオロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005	
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01	
22	アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01	
23	鉄及びその化合物	0.20 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01	
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01	
25	ナトリウム及びその化合物	6.4 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0	
26	マンガン及びその化合物	0.004 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001	
27	塩化物イオン	5.4 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2	
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	15.3 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0	
29	蒸発残留物	80 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10	
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02	
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）					
備 考						
検 査 期 日	2025年 08月 20日 ~ 2025年 09月 08日					
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴浩					
		2025年 09月 08日 水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

第 25-06132-2 号

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2025
道薬検

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06134 号

依 頼 者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高 橋 健 仁 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06133 号

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-06131-1 号

依頼者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高橋 健仁様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分		簡易水道	
採水年月日	2025年08月20日	時間	10時08分	天 候	前日	晴	当日
施設名	雄武町簡易水道（雄武地区）						
水源名称	音稲府川第三支流						
採水地点	給食センター（末広一区）						
採水者	中野 聡也	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	26.0 ℃	水温	19.9 ℃	残留塩素	0.3 mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値		
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-		
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-		
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003		
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化－原子吸光光度法	0.00005		
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002		
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.18 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03		
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.5mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05		
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02		
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002		
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005		
16	2,3,7,8-テトラクロロダイオキシン及び2,3,7,8-テトラクロロフuran	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005		
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005		
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
21	塩素酸	0.11 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06		
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
23	クロロホルム	0.008 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
24	ジクロロ酢酸	0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
25	ジブromクロロメタン	0.003 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001		
27	総トリハロメタン	0.017 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
28	トリクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
29	ブromジクロロメタン	0.006 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
30	ブromホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）						
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。						
検 査 期 日	2025年 08月 20日 ～ 2025年 09月 08日						
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴浩						
		2025年 09月 08日 水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06131-2 号

依 頼 者 紋別郡雄武町字雄武700番地

雄武町長 高橋 健 仁 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-06136-1 号

依頼者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高橋 健仁 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別 原水			区 分 簡易水道		
採水年月日	2025年08月20日	時間	9時36分	天 候	前日 晴 当日 曇
施設名	雄武町簡易水道 (沢木地区)				
水源名称	元沢木川				
採水地点	元沢木川取水施設				
採水者	中野 聡也	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気温	26.0 ℃	水温	17.0 ℃	残留塩素	※ mg/L
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	330 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒地培地法	-
02	大腸菌	検 出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化一原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.38 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.05mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	2,3,7,8-テトラクロロダイオキシン及び2,3,7,8-テトラクロロフuran	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
22	アルミニウム及びその化合物	0.04 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
23	鉄及びその化合物	0.04 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
25	ナトリウム及びその化合物	5.5 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	1.0
26	マンガン及びその化合物	0.002 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
27	塩化物イオン	4.3 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	16.2 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0
29	蒸発残留物	67 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)			
備 考					
検 査 期 日		2025年 08月 20日 ~ 2025年 09月 08日			
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横山 貴浩			
2025年 09月 08日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06136-2 号

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06138 号

依 頼 者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高 橋 健 仁 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06137 号

依 頼 者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高 橋 健 仁 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-06135-1 号

依頼者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高橋 健 仁 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道		
採水年月日	2025年08月20日	時間	9時11分		
天 候	前日	晴	当日		
曇					
施 設 名	雄武町簡易水道（沢木地区）				
水 源 名 称	元沢木川				
採 水 地 点	ホテル日の出岬				
採 水 者	中 野 聡 也	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気 温	26.0 ℃	水 温	18.1 ℃		
残留塩素	0.1 mg/L				
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.47 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.05mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	2,2,4,4-テトラフルオロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	塩素酸	0.11 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
23	クロロホルム	0.011 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
25	ジブロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
27	総トリハロメタン	0.018 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
28	トリクロロ酢酸	0.007 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
29	ブロモジクロロメタン	0.005 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
30	ブロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）				
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検 査 期 日	2025年 08月 20日 ~ 2025年 09月 08日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩				
2025年 09月 08日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			



- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06135-2 号

依 頼 者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高 橋 健 仁 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-06140-1 号

依頼者 紋別郡雄武町字雄武700番地

雄武町長 高橋 健仁様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分		簡易水道	
採 水 年 月 日	2025年08月20日	時 間	11時09分	天 候	前日 晴 当日 曇
施 設 名	雄武町簡易水道 (幌内地区)				
水 源 名 称	ポン下幌内川				
採 水 地 点	ポン下幌内川取水施設				
採 水 者	中 野 聡 也	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気 温	28.0 ℃	水 温	18.8 ℃	残 留 塩 素	※ mg/L
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	320 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	検 出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.16 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
22	アルミニウム及びその化合物	0.03 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
23	鉄及びその化合物	0.13 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
25	ナトリウム及びその化合物	6.3 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0
26	マンガン及びその化合物	0.018 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
27	塩化物イオン	6.5 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	21.6 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0
29	蒸発残留物	52 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)				
備 考					
検 査 期 日	2025年 08月 20日 ~ 2025年 09月 08日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴浩				
		2025年 09月 08日 水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06140-2 号

依 頼 者 紋別郡雄武町字雄武700番地

雄武町長 高 橋 健 仁 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06142 号

依 頼 者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高 橋 健 仁 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-06143-1 号

依頼者 紋別郡雄武町字雄武700番地

雄武町長 高 橋 健 仁 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分		簡易水道	
採 水 年 月 日	2025年08月20日	時 間	11時34分	天 候	前 日 晴 当 日 曇
施 設 名	雄武町簡易水道 (幌内地区)				
水 源 名 称	地下水源取水施設				
採 水 地 点	幌内浄水場 着水井				
採 水 者	中 野 聡 也	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気 温	26.0 ℃	水 温	13.4 ℃	残 留 塩 素	※ mg/L
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	1 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.39 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.05mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
23	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
25	ナトリウム及びその化合物	5.8 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0
26	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
27	塩化物イオン	4.5 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	21.2 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0
29	蒸発残留物	49 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)				
備 考					
検 査 期 日	2025年 08月 20日 ~ 2025年 09月 08日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩				
 2025年 09月 08日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06144 号

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-06139-1 号

依頼者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高橋 健 仁 様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分		簡易水道	
採水年月日	2025年08月20日	時間	11時51分	天 候	前日	晴	当日
施設名	雄武町簡易水道 (幌内地区)						
水源名称	ポン下幌内川						
採水地点	幌内歴史と生活の家						
採水者	中野 聡 也	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	26.0 ℃	水温	18.8 ℃	残留塩素	0.2 mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値		
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-		
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-		
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003		
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005		
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
06	鉛及びその化合物	0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002		
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.40 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03		
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05		
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02		
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002		
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005		
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005		
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005		
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06		
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
25	ジブロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001		
27	総トリハロメタン	0.003 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
29	プロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
30	プロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)					
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。					
検 査 期 日		2025年 08月 20日 ~ 2025年 09月 08日					
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横 山 貴 浩					
2025年 09月 08日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-06139-2 号

依頼者 紋別郡雄武町字雄武700番地

雄武町長 高橋 健仁様

2025年 08月 20日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別 浄水				区分 簡易水道				
採水年月日	2025年08月20日	時間	11時51分	天候	前日	晴	当日	曇
施設名	雄武町簡易水道（幌内地区）							
水源名称	ボン下幌内川							
採水地点	幌内歴史と生活の家							
採水者	中野 聡也	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	26.0 ℃	水温	18.8 ℃	残留塩素	0.2 mg/L			
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値			
31	ホルムアルデヒド	<0.008 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化－高速液体クロマトグラフ法	0.008			
32	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP－MS法	0.01			
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP－MS法	0.01			
34	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
35	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP－MS法	0.01			
36	ナトリウム及びその化合物	6.0 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0			
37	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
38	塩化物イオン	4.7 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2			
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	22.2 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0			
40	蒸発残留物	56 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
41	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ－質量分析法	0.02			
42	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT－GC－MS法	0.000001			
43	2－メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT－GC－MS法	0.000001			
44	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出－高速液体クロマトグラフ法	0.002			
45	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出－誘導体化－GC－MS法	0.0005			
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.4 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
47	pH値	6.7	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	－			
48	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	－			
49	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	－			
50	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
51	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
52	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	0.05			
		以下余白						
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）						
判定		上記の検査項目については水質基準に適合する。						
検査期日		2025年 08月 20日 ～ 2025年 09月 08日						
検査責任者		試験検査部部长 横山 貴浩						
		2025年 09月 08日						
		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。